

「医学系（医学）」教育評価報告書

（平成12年度着手 分野別教育評価）

長崎大学医学部

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成14年度中の着手までを段階的实施（試行）期間としており、今回報告する平成12年度着手分については、以下の3区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

分野別教育評価「医学系（医学）」について

1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、文部科学省から要請のあった6大学（以下「対象組織」という。）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次に掲げる6項目の項目別評価により実施した。

- 1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学生に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査の結果を踏まえ、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況」及び「教育目的及び目標」は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を、「特色ある取組、優れた点」及び「改善を要する点、問題点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の4種類の「水準をわかりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示したものである。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容とそれへの対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況

長崎大学医学部は、1857年（安政4年）にオランダ海軍軍医ポンペ・ファン・メールデルフォールト（Pompe van Meerdervoort）によって設立された医学伝習所をもって開学した我が国最初の公立医学校である。長崎市坂本1丁目1番4号に所在し、医学科、附属病院、附属原爆後障害医療研究施設、附属動物実験施設及び医学研究科（独立専攻）から構成されている（資料1）。

医学科は、従来、基礎医学13講座と臨床医学19講座から構成されていた32講座を平成13年4月から、基礎・臨床講座を融合し、6大講座（神経感覚医学講座（神経感覚器病態解析学、精神病態制御学、皮膚病態制御学、神経病態制御学、感覚器病態制御学）、循環浄化医学講座（病態病理学、侵襲防御学、循環病態制御学、腎泌尿器病態学）、内臓機能医学講座（内臓機能病態解析学、内臓機能病態制御学、呼吸器病態制御学、消化器病態制御学、放射線診断治療学）、分子統御医学講座（免疫機能制御学、生体分子解析学、免疫内分泌代謝病態制御学）、発生分化再生医学講座（形態制御動態解析学、小児病態制御学、生殖病態生理学、構造病態再生学）、社会医学講座（医哲学・医史学、環境医学、疫学、予防医学、産業医学、国際医学））に改組した。

このことにより従来の基礎医学と臨床医学の有機的連合がもたらされ、疾患の病因・病態の解明、診断・治療法の開発へ向けた学際的かつ集学的な教育・研究の遂行を行う体制が整備されてきた。医学部附属病院は、養生所を前身とし今日に至るまで近代医学の教育機関として、医学・医療の発展と普及に努めてきた。現在20診療科及び17中央診療施設から構成されている。平成12年度に医療情報部を、また院内措置で治験支援センターを新設した。

1945年（昭和20年）8月9日、長崎市は原子爆弾により甚大な被害を被った。爆心地の至近距離に位置する長崎医科大学及び附属病院は、多くの教職員・学生・入院患者・付添いを失い、校舎・病棟は倒壊炎上して潰滅状態となった。大村、諫早と移転しながら診療・教育を継続し、1949年（昭和24年）新制長崎大学医学部となり、翌年現在地に復帰を果たして今日に至っている。

1962年（昭和37年）原爆後障害医療研究施設が設置された。附属原爆後障害医療研究施設は、平成9年（1997年）4月1日、附属原爆後障害医療研究施設（昭和37年（1962年）4月1日設置）及び附属原爆被災学術資料センター（昭和49年（1974年）4月1日に附属原爆医学資料センター（昭和47年（1974年）5月1日設置）を改称）を改組し、設置された。当該施設は原爆被爆や放射線被曝事故による放射線障害発症機構分子レベルでの解明と放射線被曝者の遺伝子治療を目的とし、放射線障害解析部門（4分野）、

分子医療部門（5分野）、国際放射線保健部門及び資料収集保存部から構成されている。

附属動物実験施設は、医学・歯学及び関連領域の教育研究に資するため、動物実験を行うとともに、実験動物の開発研究及び関連領域の研究を行うことを目的としている。

医学研究科（独立専攻）の新興感染症病態制御学系専攻は平成12年4月に設置され、基幹講座の感染分子病態学講座（感染防御因子解析学分野・感染分子解析学分野・病態生理制御学分野・感染病態制御学分野）と協力講座の感染分子制御学講座（生体分子動態学分野・病態分子疫学分野・疾患感受性遺伝子解析学分野・病原因子機能学分野・細胞修飾機構学分野）から構成されている。

医学部の教官の現員数は平成13年5月1日現在で、医学科119人、附属病院112人、附属原爆後障害医療研究施設30人、附属動物実験施設2人、医学研究科（独立専攻）12人で、合計275人である。職名別に見ると、医学科は教授31人、助教授25人、講師20人、助手43人、附属病院は教授3人、助教授10人、講師39人、助手60人、附属原爆後障害医療研究施設は教授7人、助教授5人、講師1人、助手17人、附属動物実験施設は教授1人、助手1人、医学研究科（独立専攻）は教授4人、助教授4人、講師2人、助手2人である。

医学科の入学定員は95名、総定員は590名であり、平成13年5月1日現在の在籍者数は617名である。なお、平成13年10月には、長崎大学医療技術短期大学部を設置母体として、看護学、理学療法学、作業療法学の3専攻からなる「保健学科」を医学部に設置し、「医学科」と連携して、高度の専門的知識と技術を身につけ、福祉全般にわたる広い視野を有し、同時に豊かな教養と人間性を兼ね備えた医療技術者の育成を図る。

教育目的及び目標

1. 教育目的

学生受入の基本的方針

- (1) 医学・医療に対する目的意識が明確な学生を受け入れる。

医学教育を受け、将来、医師・医学研究者・医学教育者として社会に貢献することへの強い興味と動機付け・目的意識のある学生を求めらる。

- (2) 創造的能力・理論的思考力に富む学生を受け入れる。

科学としての医学を学び、育むに十分な創造的・理論的思考力を有する学生を受け入れる。

- (3) 責任感が強く、協調性と思いやりのある学生を受け入れる。

医療人としての責任を全うことができ、チームとしての活動、弱者への思いやりなど、医療者としての要件を備えている学生を受け入れる。

提供する教育内容及び方法の基本的性格

医学部は、ポンペの言葉「医師は自らの天職をよく承知していなければならぬ。ひとたびこの職務を選んだ以上、もはや医師は自分自身のものではなく、病める人のものである。もしそれを好まぬなら、他の職業を選ぶがよい。」を建学の理念としてきた。「大学教育における基本的教養と専門の基礎となる幅広い知識を習得させるとともに、医学に関する高度の専門的知識を習得させ、自立性と社会性を身につけた医師及び科学的創造性をもった医学者を育成すること」を教育目標としている（医学部規程第2条）。

この目標達成に向かって、学部教育では、

医学医療の知識の習得と総合的理解（医学を学ぶ）

科学性及び医学的創造性の養成（科学を学ぶ）

医師としての社会的責任感、倫理感及び自立性の確立（人間を学ぶ）

を図ることを重視し、教育の基本理念としており、この三点をバランスよく併せ持った教育を実施する。

養成しようとしている人材像などの期待している教育成果

長崎大学の基本理念（開祖ポンペの言葉）に基づき、病者中心の医療と医学研究が行える医療人、ポンペのような人間性豊かで国際的に活躍のできる真の国際医療人の育成が、医学部の教育目標である。

この基本方針に沿い、幅広い多様な人材を育成する。

- (1) 医学・医療について、深い理解力・洞察力と卓越した技能をもち、病者中心の医療・医学研究が行える

医療人を育成する。

- (2) 科学的創造性豊かな医療人・医学者を育成する。

医学伝習所以来の歴史と伝統に立脚し、科学的創造性豊かで自ら新しい知を創造することのできる医学者、医学を深く理解し医学教育を担うことのできる医療人を育成する。

- (3) 幅広い臨床医学の基本的技能を身につけ、地域に立脚し、幅広い診療保健技能をもつ医療人を育成する。

長崎県は地理的に我が国の最西端にあり、多数の離島を抱えている。長崎大学医学部は県内唯一の医学校であり、地域医療の担い手を育成する重要な役割を受け持っている。幅広い臨床医学の基本的技能を身につけ、地域に根ざした医療人を育成する。

- (4) 人間性豊かな全人的医療の行える真の国際医療人を育成する。

真の国際医療人とは、単に外国へ赴くだけではなく、いずれの地域でも等しく個人の全人性を尊重できる医療人である。長崎は鎖国時代においても、西洋文明の受け入れの唯一の門戸であり、我が国における西洋医学教育発祥の地であった。長崎大学の伝統と実績（熱帯医学、放射線障害医学）を通して、国際医療人の基本を身につけた医療人を育成する。

学生支援の基本方針

医学部における学生生活は6年間に及び、入学時には高校を卒業したばかりの学生が、卒業時には医師・医学者の卵として独り立ちできるようになるまで大きく成長を遂げる期間である。卒業生のほぼ全員が医学・医療関係のプロフェッショナルとして社会に貢献する。日進月歩の医学・医療の進歩にとり残されないよう、卒業後も生涯にわたって勉強を続けることが必要である。従って、医学部在籍中の6年間は、その時点での医学知識を身につけるばかりではなく、将来に亘って自ら勉強し、新しい知識を取り入れていくことができるよう、その基礎を身につける大切な期間でもある。更に医療関係の職にあつては、卒後も大学との緊密な関係を保つことにより、最新の医学知識を取り入れることも重要である。

このような認識に立ち、学生の勉学のための環境整備と共に、健康で充実した学生生活を送ることができるよう十分な支援を行う。更にこれらの学生支援を通し、学生が教官と親しみ且つ愛校心を育むことができるように努める。

2. 教育目標

学生受入方針実現のための課題

- (1) 目的意識が明確な学生を受け入れるための課題
建学の精神、求める学生像や学習経験を盛り込んだ学生受入方針（アドミッション・ポリシー）を公表・周知させることにより、明確な目的意識や適性を有する者を募集する。
筆記試験・面接試験により医学に対する動機・適正を評価する。
- (2) 創造的能力・理論的思考力に富む学生を受け入れるための課題
自己推薦状、センター試験、個別学力試験、総合問題、面接試験など、受験生を多面的に評価することにより、潜在する能力を評価する。
入学試験においては、知識ばかりではなく、理論性・思考力・問題解決能力を評価する。
- (3) 責任感が強く、協調性と思いやりのある学生を受け入れるための課題
単なる偏差値秀才ではなく、医学・医療の分野の将来を担う優秀かつ人間性豊かな人材を確保する。
入学試験方法を多様化することにより、多様な適性や能力を有する人材を確保する。
面接評価を重視する。

教育内容面での課題

- (1) 医学医療の知識の習得と総合的理解（医学を学ぶ）実現の課題
基礎医学から臨床医学へと展開していく医学教育の順次性を重視し、医学を総合的・体系的に理解させる。
基礎医学教育においては、科学としての医学の基礎を総合的に理解させる。
医師として必要とされる基本的な医学知識、医療技術を修得させた上で、高度に専門化された医学知識にも触れさせる。
生涯にわたって、最新の高度な医学知識を学び続けることのできる基礎学力を身につけさせる。
- (2) 科学性及び医学的創造性の養成（科学を学ぶ）実現の課題
日々の講義・実習、チュートリアル教育（基礎教室配属等）を通して、医科学への強い興味と探求心を育くむ。
医科学研究の方法論を理解・体験させる。
研究室配属、短期国外留学などを通して、問題解決能力・研究発表能力を育成する。
- (3) 医師としての社会的責任感、倫理感及び自立性の確立（人間を学ぶ）実現の課題
医学或いは医療と社会との関わりを自ら考える

中で、医師としての基本的マナーや心構え、対応の仕方、倫理性を身につけさせる。

医学の歴史を通じて、先人達の労苦、知恵あるいは見識を学ぶことで、医学を学習する上での精神的糧を与える。また、医療技術が社会に与える影響や問題点について考えさせる。

地域に立脚した医療（離島医療、在宅医療、保健医療など）について理解させる。

教育方法及び成績評価面での課題

- (1) カリキュラムの充実と講義・実習方法の課題
教養教育と専門の医学教育の調和をはかり、体系的な一貫性のある教育カリキュラムとする。
少人数教育を導入する。
人の心や全人性を培うべき「医と社会」との関わりを考える人間科学分野を充実させる。
創造性豊かな医科学を学ぶために、自ら考え、実験し、自分の実験結果について考察する科学の基本を体得させる。そのために、チュートリアル教育と科学の実習・実験を中心とする「リサーチセミナー」の豊富な時間帯を設ける。
長崎大学の伝統と実績に基づく「熱帯医学」と「放射線障害医学」を通して、外国、外国人及びその地域の病気・医療についての理解を深めさせる。
医療現場への早期体験を通して、学生の勉学への目的意識を高めると共に、人間性の重要性を学ばせる。
医学生期間の海外留学及び外国教授の招聘などにより、国際医療人としての基礎を修得させる。
臨床教育において、チュートリアル教育、クリニカル・クラークシップ、患者体験、客観的臨床能力試験（OSCE）による臨床技能評価システムなどを導入し、幅広い臨床技能を修得させる。
- (2) 成績評価の課題
各学年・各教科毎に、科学としての医学を学び、医療に携わるに必要な基礎知識や思考力の修得状況を総合的に判定する。
教科目毎に、明確な教育目標を設定し、到達度及び内容の理解度で評価する。
修得状況が不十分で、次の段階の教科目の履修に支障があると判断された場合には不合格とする。
- (3) 進級及び卒業判定の課題
医学教育の順次性から、各学年の教科目を履修し、合格することを進級の原則的要件とする。
学年内に履修すべき科目の全てが合格でなかった場合、教育的な配慮から、カリキュラム上の空白の時間を作らないために、支障のない限りにおいて進級させて他の科目を履修させ、不合格科目については、再度学習の機会を設ける。
上級学年の科目を履修するのに十分な学力を修得したと総合的に判断した場合に進級を認める。
臨床実習を開始する時点では、系統的な臓器別

講義と診断学などの臨床実習に必要な教科目は、全てについて十分な知識と判断力を身につけさせる。

卒業については、全ての専門教育科目を履修し、医学や医療に携わるに必要な知識や思考力、判断力を有すると認定できたものを卒業させる。

教育の達成状況についての課題

- (1) 医学・医療についての理解・洞察力及び技能修得の課題

医科学の基礎及び専門知識の修得とその限界を理解し、自ら新しい知識を学ぶことのできる医療人を育成する。

基本的臨床技能と総合的判断力を備えた医療人を育成する。

自ら新しい技術・技能を開発することのできる医療人を育成する。

- (2) 科学的創造性育成の課題

医科学に対する興味と科学的探求心の豊かな医療人・医学者を育成する。

医科学の方法論を理解し、科学技術の発展に寄与できる問題解決能力のある医療人を育成する。

自らの研究成果をまとめ、発表する能力のある医師・医学者を育成する。

- (3) 地域に立脚し、幅広い保健診療技能をもつ医療人育成の課題

インフォームドコンセント及びチーム医療などのコミュニケーション能力を有する医師を育成する。

医療における診断・治療・予防からリハビリテーション、在宅医療まで一貫した包括的な活動の行える医療人を育成する。

地域医療及びチーム医療の重要性を理解し、医療チームのリーダーとして活躍できる医療人を育成する。

- (4) 人間性豊かな全人的医療の行える国際医療人育成の課題

患者中心の医療及び研究の出来る医療人を育成する。

国内外を問わず活躍できる国際医療人を育成する。

高い倫理観と自立性を有する医療人を育成する。

学生に対する支援についての課題

- (1) 学生が勉学に集中でき、かつ最新の医学・医療を効率よく学ぶことができるよう、キャンパス内の環境・講義実習棟などの施設及び最新の教育機器などの設備を整備する。
- (2) 学生の情報収集の場或いは自習の場として、重要な図書館を整備すると共に、開館時間の延長などにより学生利用の便宜を図る。
- (3) 経済的に恵まれない優秀な学生に対して、奨学金の推薦などの支援を行う。
- (4) 学生と教官との交流を深めると共に、学生からの生

活相談や進路相談に対しては、教官が親身になって対応する。

- (5) 学生の心身の健康保持増進のための支援を行う。

- (6) 学生の課外活動に対しては、運動系・文化系共に積極的に支援・奨励し、充実した学生生活を送ることができるようにする。

教育の質の向上及び改善のための課題

視聴覚機材などの最新の教育機器を備え、活用する。

教官の教育評価を行い、授業方法の評価点検を行う。

教官の意識を高め、さらに教官間の意思疎通を図るため、Faculty Developmentを充実させる。

評価結果

1. アドミッション・ポリシー（学生受入方針）

ここでは、対象組織における「アドミッション・ポリシー（学生受入方針）」の策定及び周知・公表状況やその方針に沿った「学生受入の方策」の実施状況を評価し、特記すべき点を「特色ある取組、優れた点」、「改善を要する点、問題点等」として示し、教育目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特色ある取組・優れた点

平成12年度に、9名からなる入試委員会で原案を作成し、教授会での討議を経て、建学の理念（ボンペ・ファン・メルデルフォールトの言葉）を基礎に、アドミッション・ポリシー（医学部入学受入方針）を成文化した。このアドミッション・ポリシーに、学部教育の基本理念「医学を学ぶ、科学を学ぶ、人間を学ぶ」や求める学生像などを盛り込んだ上に、実践者としての医師の育成とともに医学研究者や医学教育に携わる人材の育成を行うことを明確にして策定されている点が特色ある方針といえる。

毎年高等学校進路担当教員や高校生を対象とした長崎大学医学部説明会を開催し、アドミッション・ポリシーや入学試験の概要について公表している。参加者は長崎県はもとより、佐賀県、福岡県など近郊の県から100名から150名の出席があり、公表の面から特色ある取組である。

偏差値秀才の選抜のみに偏っているという反省から、入学試験の多様化に取組み、従来からの「前期一般選抜」（55名）、「後期一般選抜」（20名）、「推薦入学」（20名）に加えて、平成13年度より「学士編入学（第3年次編入）」（5名）を導入した。この4種類の入学試験全てに面接試験を導入し、医学教育を受ける適性のある学生を選抜するこの取組は、教育目標やアドミッション・ポリシーに沿った特色ある取組といえる。

多様な入学試験制度を一層良いものとするため、平成9年度及び10年度の入学試験における大学入試センター試験と個別試験・面接試験の配点の変更による合格者入れ替わり率の調査を行い、その結果を基に、平成13年度からセンター試験に対する個別学力試験の点数配

分比率の増加、「推薦入学」と「後期一般選抜」における面接評価の一層の重視、「後期一般選抜」では、個別学力試験に横断的な知識の応用力をみる総合問題を課すと共に、3名の試験官による個別口頭試問を実施するなど教育目的及び目標の実現に向けた改善を行っている。一般選抜入試の受験生が今まで270名前後であったものが、平成13年度は700名と2.6倍も増加した。これらのことから判断して、入学試験制度の改善を行ったことは、特に優れているといえる。

また、平成14年度から、「推薦入学」の高校長からの推薦要件を、従来の(1)当該年度卒業見込み者のみ、(2)学習成績概評A また (3)推薦人員2名を、(1)一浪まで、(2)4.0以上、(3)4名と拡大する事が決定されている。

学生への面接調査において、基本理念である「ボンペの言葉」や「医学を学ぶ、科学を学ぶ、人間を学ぶ」については、ほとんどの学生が認識していた。

改善を要する点・問題点等

施行している多様な入試方法を盛り込んだ募集要項等を全国の高校に送付しているが、九州以外の高校の進路指導教諭が推薦入試を実施していることを知らなかった例もあり、アドミッション・ポリシーや教育の特色などを含めたPR方法の見直しを検討する余地がある。

平成13年度に実施した「学士編入学（第3年次編入）」は、入学定員5名に対して受験者数が309名と多く、また、在学生にも、他大学を卒業又は中退し、再入学する学生が多いことから、これからも学士編入学を希望する学生が増加することが考えられる。これに対して学士編入学の定員枠の増加も視野に入れた選抜方法ごとの定員枠の見直しを検討する余地もある。

様々な選抜方法の改善により、どのような効果が上がったのか入学した学生の動向などから調査・分析を行い、その結果を改善に役立てていくことが必要である。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 教育内容面での取組

ここでは、対象組織における「教育課程及び授業の構成」が教育目的及び目標に照らして、十分実現できる内容であるかを評価し、特記すべき点を「特色ある取組、優れた点」、「改善を要する点、問題点等」として示し、教育目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特色ある取組・優れた点

教育課程の編成方針や授業計画の教員・学生に対する周知の方法として、年度当初に「医学部学生の手引」、「授業計画（シラバス）」を全学生及び教育担当全教員に、また、5年次臨床実習開始前に「臨床実習の手引」を配布している。特に「授業計画（シラバス）」では、年間を通じた授業時間割、各授業科目の教育目標・方針、授業内容の概略、教科書・参考書、評価の方法及び日別・校特別の授業項目・内容等を説明し、事前に講義・実習の概要と目的・目標を周知している。学生も授業内容や教科書などを確認するため、十分活用しており、特色のあるものとなっている。

教育課程の編成について、教育目的及び目標に掲げる「医学を学ぶ、科学を学ぶ、人間を学ぶ」を達成するため、それぞれに必要な授業科目を配し、特色ある教育課程の編成となっている。

- (1) 医学の知識の修得と総合的理解（医学を学ぶ）を実現するため、1年次にヒトの基本的構造と生理機能を大掴みに理解させ、2年次以降の医学教育の基礎を作るため「人間生物学」を実施している。この授業は、基礎及び臨床の教官14名によるオムニバス形式で1年間を通して実施する。教科書は英語のテキストを用い、3年に1回替えることとしており、英語教育にも役立つ工夫がなされている。また、生物学を受験しなかった学生の生物学知識レベルを向上させるねらいもあり、優れた授業である。
- (2) 科学性及び医学的創造性の養成（科学を学ぶ）を実現するため開設している「リサーチセミナー」は、4年次後期に医学部と熱帯医学研究所の基礎系教室に数人づつ学生を配属させ、研究課題を得て教官のマンツーマン指導のもとに、6週間フルタイムで研究活動に参加させ、問題発見能力・解決能力・創造性を育成する、優れた授業である。受講した学生や卒業生からも基礎で行う研究がよく理解できたなどの意見もあり、大変好評であった。
- (3) 医師としての社会的責任感、倫理観及び自立性を確立を実現するため開設している「医と社会」は、1年次で、病院体験・看護体験を行い、主として学習の動機付けを図っている。3年次で、診療所、老人

保健施設など、地域における医療機関での課外実習を取り入れている。また、講義については、「人の心の発達」、「性と生」、「高齢者」、「医の倫理」など医療における行動科学を取り上げ、地域の宗教家、法律家、報道部、患者、生と死を考える市民代表、医倫理専門家のビュルツブルグ大学（ドイツ）医師など多彩な講師陣を招き地域に立脚した、幅広い診療保健技能をもつ医療人を育成するための優れた授業である。5年次前期に行われる、従来の衛生学と公衆衛生学を包含した「社会医学」では、地域あるいは職域の保険医療の実際を学外実習で学ぶ。

熱帯医学を専門にする国内唯一の機関である「熱帯医学研究所」の特色を生かし、急速に国際化が進んだ疾病に即応できる新鮮な国際感覚を身につけさせる目的で「熱帯医学」を開講し、教育目的の一つでもある、国際医療人を育成するための教育として優れた授業である。

医療の変化や時代の変化に対応して、内科、外科、放射線科、臨床検査部門が集学的な診断学体系として、診断学講義と実技の実践教育に取り組んでいる点は、優れている。

平成13年4月からは、医学部組織が従来の小講座制から「基礎・臨床融合型の大講座」へと全面的に改組され、基礎医学と臨床医学の有機的連携がもたらされ、講座横断的な教官配置となった。より体系的な教育システムが再構築・再整備されつつあり、特色ある取組である。

改善を要する点・問題点等

臨床実習は、医師としての基本的な初期臨床事項を習得出来るように全臨床科を4ないし10名の小人数でローテートし、常に患者に向き合える様にベッドサイド中心の臨床実習としている。一部の診療科では、クリニカル・クラークシップ(卒前臨床教育)としての実習を取り入れてはいるが、学外臨床実習を含め、十分な参加型の臨床実習とはいえず、全科において参加型の臨床実習の実施に向けて改善の余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

ここでは、対象組織における「教育方法及び成績評価法」が教育目的及び目標に照らして、適切であり、教育課程及び個々の授業の特性に合致したものであるかを評価し、特記すべき点を「特色ある取組、優れた点」、「改善を要する点、問題点等」として示し、教育目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特色ある取組・優れた点

新入生に医学の学習に対する動機付けを行うことを目的として「医と社会（医学入門）」を開講している。学生は年度始めの4月から5月にかけて2グループに分かれ、6日間にわたり病院体験実習・看護体験実習を行い、早期体験を通じた学習の動機付けに役立つ特色ある取組である。また、学生一人一人の実習体験記を、「新入生病院体験実習印象記」としてまとめている。3年次の「医と社会」において、診療所、老人保健施設など、地域における医療機関での学外実習を取り入れており、これにより早期体験による医療現場への動機付けが十分になされており、特色ある取組である。

平成10年度より、4年次1～3月の「リサーチセミナー」期間を利用して、海外3大学との学部学生との交流（短期海外留学）を行っており、交流先の大学において、研究室での体験、医療現場での体験を行っている。平成10年度8名、平成11年度7名、平成12年度7名の学生が、この制度を利用して研修を行った。希望する学生が多いため、抽選になることもあり、学生にも好評で、優れた取組である。

診断学実習の評価は、診断学のスキル度と知識について、診断学の知識を問う試験と併せて医療面接及び身体診察技能を評価する実技試験によって行っている。最終的には殆どの学生が意欲的に基本的臨床技能を修得して臨床実習に進む。一定の教育効果を挙げており、特色ある取組である。

臨床実習の評価は、診断学実技試験と臨床実習の各臨床診療科をローテートした最終日に、診療科長（講座教授）が主体となって、口頭試問による試験によって実施されている。

学外臨床実習をより効果的に推進する目的で、諸病院・施設と「臨床実習の協力に関する協定」を締結し、担当責任者も実習計画の作成に参画し、平成8年度より長崎県内の国公立病院、保健センター、障害福祉センターの協力の下、学外の臨床教育実習を実施している。このような現状から、協定病院・施設において学生教育を担

当する優れた医師に「臨床教授」等の称号を付与する制度を平成9年度より導入した。平成12年度には13名に臨床教授、1名に臨床助教授の称号を付与し、大学病院で不足する初期臨床部門の担当を担ってもらっている。

改善を要する点・問題点等

6年一貫教育の楔型のカリキュラムによって、教養教育と専門教育の調和を図っているが、高等学校で生物学を履修していない学生が、毎年入学生の6割を占めている上、全学教育でも生物学が必修でないため、生物学の基本を十分理解しないまま専門教育に進み、その結果、基礎医学の理解に困難を生じる学生が少なからずいる。これまで、1年次での「人間生物学」、更に2年次において「分子遺伝学」の新設（平成12年度）などにより対応を図ってきたが十分ではなく、入試科目の検討を含め、生物学の履修について改善の必要がある。

少人数教育の実施については、医療現場への早期体験を行う1年次、3年次の「医と社会」、基礎教室への配属により研究現場を体験する「リサーチセミナー」、臨床医学教育の中心となる「診断学」「臨床実習」で、1学年を小グループに分けて少人数教育が行われているが、少人数教育の重要性は今後とも高まっていくことを考慮すると十分とはいえず、現状での教員組織や施設を有効に活用するなど何らかの方策を検討する必要がある。

カリキュラムの空白時間を少なくする教育的配慮から「進級要件に関する申し合わせ」を定め、各学年毎の判定基準としている。この判定では、2～3年次、3～4年次、4～5年次への進級において3科目までは不合格でも進級できることとしている。進級した場合には不合格科目を再履修せず試験だけを受けることになるため、不合格科目の学力が向上しないばかりか、上級学年の履修科目の学習まで不十分になる場合が多々見受けられる。このことがひいては上級学年での留年、更に卒業しても医師国家試験の関門でつまづくなどの弊害をもたらしている。最近の学生気質を考慮し、十分な学習時間の確保や進路変更なども視野に入れた指導など留年をさせない方法やきめ細かな指導方法を検討する必要がある。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的・目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

4. 教育の達成状況

ここでは、対象組織における「学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況」や「卒業後の進路の状況」などから判断して、教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されているかについて評価し、特記すべき点を「優れた点」、「改善を要する点、問題点等」として示し、教育目的及び目標の達成の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

優れた点

臨床技能・態度から判断して、診断学実習の終了時点で、模擬患者ないし患者本人の協力を得て、「診断学技能実技試験」を行い、個々の学生の技能のスキル度評価を実施し、それに合格しない者は臨床実習に進むことができないとした制度は特色のある、優れた取組である。

一定の研修成果を達成した後に、教育目標の理念のもと離島医療、熱帯医学や被爆者医療をとおした国際医療などに貢献している。

改善を要する点・問題点等

科目毎の教育の成果の達成について、学年末判定における合格者を調べると、2年次科目の不合格者がやや高い傾向にある。進級要件が3科目不合格でも進級可能であるのに、留年する学生数が、2～3年次で8.1～19.4%（平成8年度～平成12年度）とかなり高いことから、1・2年次における学習への動機付けを更に行うなど、進級率向上のため何らかの方策が必要である。

卒業時の成績から判断して、過去5年の医師国家試験合格率は86.4%で全国国立大学の平均値88.4%より若干低い。年度によるばらつきはあるが、新卒者の場合は、在学中の留年経験の全くない者の合格率がほぼ100%であるなど、全体でも90%の合格率であるのに対して、既卒者の合格率は40～60%と極端に悪い。不合格者には、在学中に留年している者が多いことから在学中の恒常的な学習意欲の育成と心因面からのカウンセラー制度などのサポートシステムの構築、低学年での進路の再指導などの助言も含め何らかの方策を検討する必要がある。

達成の状況（水準）

教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

5. 学生に対する支援

ここでは、対象組織における「学習や生活に関する環境」や「相談体制」の整備状況や「学生に対する支援」が適切に行われているかを評価し、特記すべき点を「特色ある取組、優れた点」、「改善を要する点、問題点等」として示し、教育目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特色ある取組・優れた点

学生が自主的に学習できるようにセミナー室を優先的に使用させるなど既存の施設の有効な活用について改善に努めていることは、優れた点である。

日頃プライベートに接触する機会の少ない教官と学生が、親密に交流して親睦を深めることを目的とした親睦会が開催されている。教官1名につき学生数名が1班となり、学生と教官の親密な交流を図り、学生生活を活気のあるものにするよう企画されている。学生にも好評であり、特色ある取組である。

学生の学習効果を高めるために、講義室には画像投射装置を設置し、障害をもつ学生の構内での学習を容易にするため、医学部建物、講義室、実習室、附属図書館の出入口をバリアフリーにすべく工事を行った。

学生の課外活動に対し、グラウンドや部室などのハード面での整備、各クラブの顧問や6年間を一貫して受け持つ学生相談役を定めて、ソフト面の整備を図るなど、積極的に支援している。課外活動は体育系・文化系とも活発であり、実際に活動している学生は約80%に及んでいる。

改善を要する点・問題点等

図書館の開館時間は、月曜日から金曜日までは9時から21時、土曜日は10時から17時までである。学生から開館時間の延長、特に試験期間の開館時間の配慮や学生用図書についても、同窓会からの支援などにより毎年増えているが、古いものも多く、さらに増やしてほしいとの要望があり、改善の余地もある。

学生への相談体制として、全学的に学生なんでも相談室を開設し、医学部キャンパスにも週1回カウンセラーが来て学生相談に対応することとなっている。また、医学部独自の体制として学生の生活相談や進路相談に対応するため、各学年に教務委員1名、学生委員1名の教授を学生相談役として置いているが、相談にくる学生が少なく、サークルの顧問教官などに相談しているのが現状であり、相談体制が有効に機能するような方策を検討す

る余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的・目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

ここでは、対象組織における教育活動等について、それらの状況や問題点を組織自身が把握するための「教育の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、特記すべき点を「特色ある取組、優れた点」、「改善を要する点、問題点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特色ある取組・優れた点

教員の教育活動を評価するため、長崎大学全体の評価体制が組織されている。教員個人の教育、学術・研究等について5年毎の数値評価を行う体制が整備された。その評価結果は、学部長、学長の責任のもと、個人の特定につながるデータ以外は、できる限り公表し、寄せられる意見等を積極的に教員の活性化につなげることとしたことは、特色ある取組である。実際の評価は14年度から実施する。

長崎大学医学部附属病院及び関連病院による「長崎病院群」で実施している卒後臨床研修システムにより研修している研修医を評価表により評価し、その結果を調査・分析して卒後臨床研修システムの改善に役立てていくこととしており、それを学部教育、特に臨床実習の改善にも役立てていることは、特色ある取組といえる。

平成10年に外部評価を実施し、そこで指摘された「入学者選抜方法の多様化」、「新6年一貫教育カリキュラムの導入」、「教官の教育、研究の資質向上」について、すぐに検討を行い、改善に結びつけ実施していることは、特に優れた点である。

改善を要する点・問題点等

教育の実施状況や問題点を把握する体制として、主として教育カリキュラムの改善、学生の進級判定、教育活動の評価などを担当する教務委員会、学生事項について取り扱う学生委員会、入試関係を取り扱う入試委員会がある。カリキュラム改善については毎年教務委員会で行い、問題点の把握、解決に努めてきたが、客観的に教育の実施状況や問題点を把握する体制としては十分とはいえない。学生による授業や教官の評価、ファカルティ・ディベロップメントによる教育内容の再点検・再教育などを通して、より一層問題点の把握と改善に努める必要がある。

評価結果を教育改善の取組に結びつけるシステムについて、各授業の改善は担当教官に任されており、医学部

全体として教育の改善に結びつけるシステムはまだ十分に整備されているとはいえない。特に、モデル・コア・カリキュラムの設定、臨床実習開始前の共用試験の開始（知識の試験と客観的臨床技能を問う試験OSCE）、診療参加型臨床実習の充実など、最近の医学教育改革の動きは早く、実状にあった教育改善を行うためのシステムを整備する必要がある。

機能の状況（水準）

向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 項目別評価の概要

この概要は、項目別評価結果の記述内容を要約したものであり、「特色ある取組・優れた点」、「改善を要する点・問題点等」及び「貢献（達成、機能）の状況（水準）」で示している。

1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）

特色ある取組・優れた点

アドミッション・ポリシーに、学部の教育の基本理念を盛り込み、教育目的及び目標に沿った学生を求めることを唱っている。

毎年高等学校進路担当教員や高校生を対象とした長崎大学医学部説明会を開催している。

入学試験の多様化に取組み、学士編入学を導入するなど、入試制度の改善を行っている。

改善を要する点・問題点等

アドミッション・ポリシーや教育の特色などを含めたPR方法の見直しを検討する。

学士編入学の定員枠の増加も視野に入れた選抜方法ごとの定員枠の見直しを検討する。

様々な選抜方法の改善により、入学した学生の動向調査を行い、一層の改善に役立てる。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2) 教育内容面での取組

特色ある取組・優れた点

シラバスなどに各授業の教育目標・方針、内容、評価方法などを明示している。

(1) 1年次にヒトの基本的構造と生理機能を理解させるため「人間生物学」を実施している。

(2) 4年次に医学部と熱帯医学研究所の基礎系教室に配属し、研究活動に参加させる「リサーチセミナー」を実施している。

(3) 3年次に「医と社会」として、地域の宗教家、法律家などの講師を招き講義を実施している。

新鮮な国際感覚を身につけさせる目的で「熱帯医学」を開講している。

集学的な診断学体系として、診断学講義と実技を実施している。

医学部組織が従来の小講座制から「基礎・臨床融合型の大講座」へと全面的に改組された。

改善を要する点・問題点等

全科において参加型の臨床実習の実施に向けて改善の必要がある。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的及び目標の達成に十分貢献している。

3) 教育方法及び成績評価面での取組

特色ある取組・優れた点

新入生に医学の学習に対する動機付けを行うことを目的として「医と社会」を開講している。

3年次の「医と社会」で、地域における医療機関での学外実習を取り入れている。

「リサーチセミナー」期間を利用して、海外3大学と

の学部学生の交流を行っている。

診断学実習の評価を知識を問う試験と医療面接及び身体診察技能を評価する実技試験による。

改善を要する点・問題点等

高等学校で生物学を履修していない学生等に対し、生物学の履修について改善の必要がある。

少人数教育が現状では十分とはいえず、何らかの方策を検討する必要がある。

十分な学習時間の確保や進路変更など留年をさせない方法やきめ細かな指導方法を検討する。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的・目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

4) 教育の達成状況

優れた点

診断学実習の終了時の「診断学技能実技試験」で、不合格者は臨床実習に進めない。

改善を要する点・問題点等

2年次から3年次への進級率向上のため何らかの方策が必要である。

既卒者の医師国家試験の合格率向上のため、何らかの方策を検討する必要がある。

達成の状況（水準）

教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

5) 学生に対する支援

特色ある取組・優れた点

学生が自主的に学習できるようにセミナー室を優先的に使用させるなど改善に努めている。

教官と学生が親密に交流して親睦を深めることを目的とした親睦会が開催されている。

改善を要する点・問題点等

図書館の開館時間の延長や学生用図書増加に改善の余地もある。

学生への相談体制が有効に機能するような方策を検討する余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は教育目的・目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

特色ある取組・優れた点

教員の教育活動を評価するため、長崎大学全体の評価体制が組織された。

「長崎病院群」で実施している卒後臨床研修システムにより研修している研修医の評価結果を学部教育の改善にも役立てている。

外部評価で指摘された事項を改善に結びつけ実施している。

改善を要する点・問題点等

学生による授業などを実施して、より一層問題点の把握と改善に努める。

医学部全体として教育の改善に結びつけるシステムを整備する必要がある。

機能の状況（水準）

向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。